

しらさぎ進路通信 第3号

今年は梅雨明けも早く、例年になく暑い日が続いています。さて今日で1学期の終わりを迎え、明日から夏休みです。引き続き体調管理に気を付け、有意義に過ごしてほしいと思います。

今号では、先月実施されたハローワーク飯田橋主催の学校見学会の報告と2年生企業実習の様子をお伝えします。

学校見学会 6月21日(火)

これから障害者雇用を始めよう、さらに雇用を拡大しようという企業を対象に、ハローワーク飯田橋主催で学校見学会が行われました。当日は、10社が出席し、2・3年生の作業学習の様子や1年生の授業の様子を見学しました。参加された方たちからは、「明るい生徒さんが多い」「きちんと挨拶できることに好感がもてた」という声が聞かれました。

一方、採用を考える際の不安点として、「必ず誰かがついていられるわけではないので、一人でできる能力はどのくらいあるのか」「相談や質問はできるのか」「とっさの判断が要求された場合、どこまで対応できるのか」等が挙げられていました。

2年生 現場実習

2年生が初めての校外での実習を終えました。(企業実習)

事務6、清掃4、製造1、小売1、クリーニング1 計13名

本人たちの感想をいくつか紹介します。

- 初めての電車通勤で、緊張したが遅刻せずに行くことができた。
- 初日にできなかったことが最終日にはできるようになった。
- 職場で仕事をする上で、自分でもしっかり確認をして報告することの大切さを知った。



職場の方からの評価として、「指示どおり作業できた」「元気に挨拶ができた」「真面目に取り組む姿勢が見られた」という声が多く聞かれました。課題としては、「相手に伝わる挨拶や返事」「仕事中の姿勢」「一定時間の集中力」等が挙げられました。日常生活から意識していけるものなので、みんなの課題として授業でも取り組んでいきたいと思います。

〔 3年生 就労アセスメントが始まります 〕

卒業後すぐに B 型事業所を利用希望する場合は、就労アセスメントを受ける必要があります。そのため、夏休み期間を利用し、就労移行支援事業所にて3日間のアセスメントが実施されます。

〔 3年生 求職登録が実施されます 〕

企業就労及び A 型事業所での就労を希望する方を対象に、8月3日(水)・4日(木)、ハローワーク木場にて、求職登録と重度判定に関わる書類の取り交わしを行います。

重度知的障害者判定とは

障害者の雇用率カウントや事業主に対する国などの各種助成金の支給条件の緩和などにより、知的障害者の雇用促進と職場定着を図ることを目的とし、知的障害者の方の就職に際して事業主側の配慮がどの程度必要であるのかを判断する制度です。愛の手帳の度数や年金制度とは異なります。

※ 次回の進路相談日は、9月20日(火)です。